

⑩ 子会社・関連会社の役員の報酬・賞与・退職慰労金について、その削減が各電力会社本体における措置に準じたものとなっているか。

- 関西電力は、「関係会社の役員報酬や賃金については、各社が置かれた経営環境に鑑み、独自に判断することであり、当社がその内容を申し上げることは適当ではないと考えている。しかしながら、効率化の方策として発注価格を7%削減することで、子会社・関係会社においても、人件費をはじめ、更なる効率化に努めていくものと考えている」、九州電力は、「当社から取引価格の低減を要請する中で、主に当社との資本関係が強い子会社・関係会社において、各社の経営状況に応じ、社長報酬を中心に▲20%前後の削減を行っている。なお、退職慰労金制度は、既に廃止している」とのことである。
- 査定方針案においては、資材調達や工事・委託事業等に関し、今後契約を締結するもの、契約交渉を行うものについて、入札の実施の有無にかかわらず10%の効率化を求めた上で、子会社・関係会社に対しては、「本社並の経営合理化を求めため、今後の契約取引に係る費用のうち一般管理費等のコスト削減可能な部分について、出資比率に応じ10%の追加的コスト削減を行うことを前提に原価を減額する」としている。

(査定方針案該当箇所：P7)

⑪ 子会社・関連会社の役員を兼務している者は、その報酬を辞退又は削減しているか。

- 関西電力は、「関係会社の兼務役員分の報酬については、各社が置かれた経営環境に鑑み、独自に判断することであるが、その報酬額は、日当程度もしくは無報酬となっている」、九州電力は、「当社の役員が子会社・関連会社の役員を兼務する場合は、無報酬としている」とのことである。
- 査定方針案における子会社・関連会社の扱いについては、上記⑩への回答の通りである。

⑫ コスト削減努力を明確かつ定量的に原価の削減に反映しているか。(例えば、スマートメーターの調達改善努力、導入による業務効率化等による人件費・修繕費等の削減等)

- コスト削減努力と原価の削減について、申請ベースでは、平成25～27年度の3年間平均で、関西電力は1,553億円、九州電力は1,130億円のコスト削減を原価に反映しているとのことである。(詳細は下記表の通り)
- 査定方針案における経営効率化については、上記⑤への回答の通りである。
- スマートメーターの導入に伴うコスト削減効果については、遠隔検針による検針・配電費用の効率化や検針票Web化効果等により、申請原価において、平成25～27年度の3カ年累計で、関西電力は、検針費用の減(▲22.9億円)およびその他現場出向費用の減(▲11.8億円)を織り込み、九州電力は、検針費用の減(▲2.6億円)および計器取替工事費の減(▲2.2億円)を織り込んでいたとのことである。また、スマートメーターの調達改善については、両電力会社とも、今後、仕様を公開し、競争入札を実施する方針を委員会で表明している。(第14回電気料金審査専門委員会資料7-2、8-2)
- 査定方針案においては、「織り込み単価については、両者とも指名競争入札を前提としていることから、競争発注効果を踏まえた単価とすべき」「通信ユニットについては、従来より研究開発が継続していることや、電力会社が行う一般的な調達と異なり、従来と比べものにならない導入規模であることを踏まえれば、今後、漸次かつ大幅にコストダウンが期待される。これを踏ま

え、各年度毎に単価の削減を織り込み、原価算定期間最終年度には、計量及び通信両ユニットをあわせた単価で、約1.4万円/台程度の織り込みとすべき」であるとした。

(査定方針案該当箇所：P117)

<平成25～27年度におけるコスト削減額（関西電力申請ベース）>

(単位：億円)

費用項目	具体的な項目	H25	H26	H27	H25～H27 平均
人件費	・採用抑制による人員削減 ・給料手当の削減 ・厚生費の削減 等	338	341	354	345
燃料費、 購入電力料	・燃料費の削減 ・購入電力料の削減 等	253	535	669	486
設備投資 関連費用 ※1	・発注価格の削減 ・工事実施時期・内容の見直し	53 ※2 (194)	64 (223)	82 (235)	66 (217)
修繕費	・発注価格の削減 ・スマートメーターの単価低減等	243	310	309	287
その他経費	・委託費の削減 ・諸費の削減 ・普及開発関係費の削減 ・研究費の削減 等 ※3	366	381	361	370
合計		1,253 ※(1,394)	1,632 (1,791)	1,775 (1,928)	1,553 (1,704)

※1 設備投資関連費用には、減価償却費、事業報酬が含まれる。

※2 ()内は設備投資の削減額を反映。

※3 等には、廃棄物処理費、消耗品費、賃借料、託送料、養成費、固定資産除却費が含まれる。

<平成25～27年度におけるコスト削減額（九州電力申請ベース）>

[効率化額の内訳]

(億円)

項目	主な取組み内容	効率化額			
		H25	H26	H27	平均
人件費	・役員報酬の削減 ・年収水準の引下げ	400	360	430	400
燃料費 購入・販売 電力料	・調達方法の多様化	40	40	30	40
修繕費	・点検周期の延伸化、修繕工事 の中止・繰延べ・規模縮小 ・競争導入効果の反映	440	190	250	290
減価償却費	・設計基準、仕様の見直し ・競争導入効果の反映	180	210	280	220
その他経費	・業務委託範囲・内容の見直し ・競争導入効果の反映	170	180	180	180
合計		1,230	980	1,170	1,130

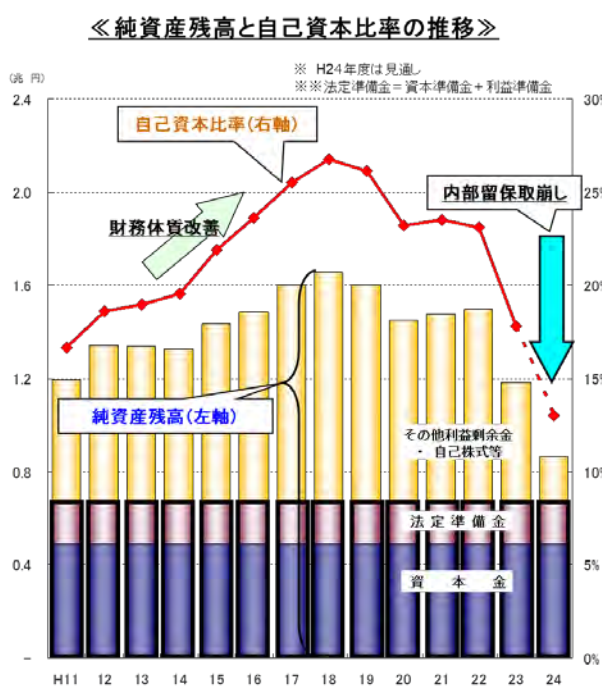
[事業報酬について]

⑬ 安定供給、財務状況等を踏まえ、事業報酬率は適正なものとなっているか。

- 電気事業者が設備投資を行うための資金調達に要するコストである事業報酬については、その算定方法が「一般電気事業供給約款料金算定規則」及び「一般電気事業供給約款料金審査要領」に定められているが、事業報酬率については、査定方針案では、「審査要領上、電気事業をめぐる経営リスクが、他の一般的な事業会社の経営リスクと比較してどのような位置にあるかという点（β値）を勘案し決定され、審査要領にも示されているように、東日本大震災後の状況も勘案し事業報酬率を設定する必要がある」とし、β値の採録期間については、「震災後から値上げ検討表明日ではなく、東京電力による申請の査定方針と同様、震災後から申請日前日までとすることも方策として考えられるが、値上げ検討表明日、申請日のいずれも事業者による恣意性を排除できないこと、電気事業の事業リスクを反映させるためには、2年程度の一定の長期間を採るべきことから、平成23年3月11日から電気料金審査専門委員会での査定方針案のとりまとめ日までとすることが妥当である。（3月4日時点のβ値を採った場合、申請における事業報酬率（2.9%）は妥当である。）」としている。
- なお、査定方針案においては、「事業報酬の算定は、3割の自己資本比率を前提として計算されているところ、配当や支払利息等の実際の資金調達コストを上回る額が事業報酬として認められているのではないかと指摘があったが、3割の自己資本比率は他の公益事業の状況を参照しつつ、電気事業として望ましい自己資本比率として設定されたものである。また、関西電力、九州電力いずれも昨年度以降、大幅な赤字により自己資本が大きく毀損しており、財務体質悪化の中で資金調達環境が悪化している。こうした中、現行レートベース方式の下で資金調達コストの低減に努め、内部留保の充実を通じて将来の資金調達コストを低減させていくことは、中長期的な電気料金の安定性の観点から、需要家にとってもメリットがあるものと考えられる」としている。

参考 自己資本比率の推移等(関西電力)

第18回専門委 資料4-1(関西電力)抜粋



【資金調達額の推移(個別)】

(注) CP: コマーシャル・ペーパー

	H21年度	H22年度	H23年度	H243Q累計
社債	1,700	2,000	0	1,500
借入金	3,440	4,040	10,930	4,765
長期借入金	840	1,440	8,330	2,815
短期借入金	2,600	2,600	2,600	1,950
CP(純増減)	△200	△400	0	800
資金調達額計	4,940	5,640	10,930	7,065
有利子負債残高	29,466	29,436	34,301	36,930
(対前年度末)	△1,287	△29	+4,864	+2,628

【当社債の流通市場におけるスプレッドの推移(残存10年程度)】





〔資金調達額の推移(個別)〕

	H21	H22	H23	H24.3Q 累計
社債	600	1,300	—	800
借入金	1,216	1,710	7,380	3,760
長期借入金	170	550	6,260	2,620
短期借入金	1,046	1,160	1,120	1,140
CP (純増減)	—	300	▲300	—
資金調達額計	1,816	3,310	7,080	4,560
有利子負債残高 (対前年度末)	18,944 ▲951	19,681 736	23,601 3,919	25,721 2,120

※1 CP:コマーシャル・ペーパー
 ※2 切捨て表示のため、合計が合わない場合がある

〔社債スプレッドの推移(残存10年程度)〕



(査定方針案該当箇所: P74、P75、P77、P78)

[減価償却費、レートベースについて]

⑭ 減価償却については、対象となる資産の範囲・種別が明確で合理的なものになっているか。

- 減価償却費は、設備投資により形成された発電所等の設備が運転開始することに伴い、当該資産の価値である簿価の一定割合が会計上費用化されるものであるが、電気事業の運営にとって真に必要な不可欠な資産に係るものに限って料金原価への算入が認められる。
- 関西電力は、「長期計画停止火力、廃止予定の保養所などの厚生施設、病院、黒部トロリーバスに係る減価償却費について、原価算入を行っていない」とのことである。
- 九州電力は、「保養所、スポーツ施設、販売促進に係るPR施設等に係る減価償却費について、原価算入を行っていない」とのことである。
- 査定方針案においては、「固定資産関連が、電気事業の運営にとって真に必要なものであるかについて、先行投資、不使用設備、予備品／予備設備、建設中の資産^(※)等を中心に行われた特別監査（立入検査）の結果を確認したところ、送電線異電圧、送電線空回線及び空管路、発電所・送電設備等における長期間不使用の土地、建物、機械装置、社宅の空室分、予備品及び予備設備、その他（無償貸与設備、スポーツ施設、PR施設等）については、原価から除くべきである。上記の考え方にに基づき、査定を行った資産に関わる減価償却費等の営業費用についても、有識者会議報告に従い、原価算入を認めるべきでない」としている。

(※) 設備の新設や改良のための設備投資額は、電気事業固定資産として竣工するまでの期間、建設仮勘定として整理されるが、「建設中の資産」とは、建設仮勘定の平均帳簿価額（資産除去債務相当資産を除く）から建設中利子相当額及び工事費負担金相当額を控除した額から50%を乗じた額。なお、建設仮勘定のうち建設準備口（建設工事の実施が確定する前に建設準備のために要した金額）については、特別監査において査定することとしている。

(査定方針案該当箇所：P63、P64)

⑮ 原価算定期間内に稼働が見込まれない原発設備をレートベースに含める理由は何か。また、建設中の資産について、レートベース算入・不算入の根拠が説明されているか。

- 関西電力では、高浜原子力発電所3・4号機については原価算定期間中に再稼働を見込んでいる（平成25年7月稼働想定）が、美浜原子力発電所1～3号機、高浜原子力発電所1・2号機及び大飯原子力発電所1・2号機については、原価算定期間中の再稼働を見込んでいない。
- 九州電力では、川内原子力発電所1・2号機（平成25年7月稼働想定）及び玄海原子力発電所3・4号機（平成25年12月及び平成26年1月稼働想定）については再稼働を見込んでいるが、玄海原子力発電所1・2号機については、原価算定期間中に再稼働を見込んでいない。
- 査定方針案においては、「審査要領上、「長期停止発電設備については、原価算定期間内に緊急時の即時対応性を有すること及び改良工事中などの将来の稼働の確実性等を踏まえてレートベースに算入する。」となっている。」「関西電力及び九州電力においては、これらの原子力発電所については、高経年化対策等に加え、更なる安全性向上対策等の実施を計画し、再稼働に向けた準備を進めているところであり、原価算定期間以降には稼働するものと想定していることから、レートベース及び減価償却費を算入することは妥当である」としている。
- また、建設中の資産^(※)については、「工事計画の認可などにより実施することが確定した建設工事のために要した金額の2分の1のみがレートベースに算入されていることを確認した」としている。

(※) 設備の新設や改良のための設備投資額は、電気事業固定資産として竣工するまでの期間、建設仮勘定として整理されるが、「建設中の資産」とは、建設仮勘定の平均帳簿価額（資産除去債務相当資産を除く）から建設中利子相当額及び工事費負担金相当額を控除した額から50%を乗じた額。なお、建設仮勘定のうち建設準備口（建設工事の実施が確定する前に建設準備のために要した金額）については、特別監査において査定することとしている。

(査定方針案該当箇所：P63、P64、P67)

[燃料費、購入電力料等]

⑯ 火力発電所の稼働増に対し、電源構成(原油、LNG、石炭等)の発電単価を踏まえた燃料費の抑制策を講じようとしているか。

- 関西電力は、「発電燃料単価の安い火力機を最大限活用するメリットオーダーの考え方にに基づき、供給電力量を配分し、燃料費の抑制に努めている」、九州電力は、「補修計画や火力電源の特性(発電熱効率や燃料価格)を踏まえ、想定した電力需要(電力量)に対し、最も経済的な電源の組み合わせとなるように需給計画を策定している」とのことである。
- 査定方針案においては、「関西電力、九州電力の燃料計画について、最も経済性のある石炭をベースとして、次に経済性のあるLNGを優先的に消費、残りの所要量を石油の順にて賄うことを基本としていることを確認した。また、LNG火力のコンバインドサイクル化により、発電効率を高め、石油系火力の燃料数量の抑制を図っていることを確認した」としている。

【関西電力】原子力・火力発電所設備利用率(実績・計画)(関西電力)
(第16回電気料金審査専門委員会資料7-1)

		実績				推定	計画(算定期間)		
		H20	H21	H22	H23		H24	H25	H26
原子力	美浜発電所	77%	74%	83%	27%	0%	0%	0%	0%
	高浜発電所	71%	86%	82%	49%	0%	37%	42%	42%
	大飯発電所	72%	71%	74%	33%	35%	38%	41%	49%
火力	石炭A	92%	58%	79%	79%	88%	73%	73%	84%
	LNG-B	52%	55%	62%	72%	86%	76%	79%	77%
	LNG-C	60%	62%	57%	76%	81%	61%	75%	58%
	LNG-D	30%	41%	38%	70%	73%	67%	53%	56%
	LNG-E	57%	41%	39%	71%	73%	78%	72%	76%
	石油F	22%	21%	16%	49%	61%	72%	58%	43%
	石油G	30%	12%	13%	36%	52%	51%	43%	33%
	石油H	23%	7%	8%	30%	45%	44%	38%	35%
石油I	14%	6%	5%	27%	41%	35%	28%	23%	